



1年生 手話を学ぶ

▼5月9日(月)1年生が総合的な学習の時間に、手話を学びました。ご承知の通り、市川三郷町は、手話を一つの言語として当たり前暮らし生活を目指して「手話言語条例」を県内で最初に作りました。今回は、町社会福祉協議会や手話サークルの方々をはじめとする多くの方にご協力いただき、素晴らしい学びの機会をいただきました。▼最初に町福祉支援課の鈴木さんより、手話条例の役割や町が行っている取組の紹介がありました。続いて、町視聴覚障害者協会会長の一瀬いと子さんの手話通訳者を通しての講話を聞きました。小さい頃に県立ろう学校で学んだ時のお話やこれまでの生活の中で様々な工夫をしながら生活をしている様子を知ることができました。そして、「障害があってもなくても、共に学び、生きる社会を目指しましょう」と講話を結んでくれました。▼その後、6つのグループに分かれて、手話の体験学習を行いました。ここでは、手話サークル「神明」の方々も入っていただき、日常のあいさつや自己紹介をお互い手話で行ない、学習を深めることができました。▼今回の体験学習を通して、ハンディーキャップを持ちながらも前向きに生きることの素晴らしや様々な立場の人たちが共に生きていくことの大切さを学んでくれたことと思います。



令和4年度 校内研究概要

▼市川中学校は、令和4・5年度において、山梨県教育委員会から「教科担任制推進事業」の研究推進指定校として委嘱され、市川小学校、市川東小学校との3校で「教科担任制」について研究を進めていくことになりました。この研究では、小学校高学年に教科担任制の導入することで、具体的にどのような効果や課題があるのかを検証し、課題解決の過程等を、県内の学校に随時発信することが求められています。▼本校においては、市川小学校が専科指導の特定教科を「理科」としたことを受け、理科の授業の充実や学習内容の理解度・定着度の向上を図るとともに、指導教員の小中乗り入れや合同研究会等を通して、教師の資質・能力の向上を実現したいと考えています。▼また、小学校段階からの教科担任制による多面的な児童理解や小中の連携により、中1ギャップ(小中ギャップ)の解消をはじめ、児童・生徒が安心して学ぶことのできる学習環境を整えることで、生徒一人一人に豊かな学びを提供したいと考えています。

【研究主題】

豊かな人生を切り拓くたくましい生徒の育成
～教科担任制を主軸とした小中連携教育の研究を通して～

【研究内容および研究方法】

(1) 授業の質の向上

- ・9年間を見通した「理科」のカリキュラム編成
- ・小中合同の理科の授業研究会の実施
- ・理科の授業における教師の相互乗り入れ
- ・中学校教師が持つ教科専門性を活かした授業実践の提供

- ・小学校教師が持つきめ細かな授業実践の学び
- ・一人一実践(授業交流)による授業力の向上

(2) 多面的な児童・生徒理解

- ・中1ギャップ(小中ギャップ)の実態把握及びギャップの解消に向けての手立ての検討
- ・多面的な児童・生徒理解のための情報共有体制についての検討

